

令和7年度広島市介護サービス事業者集団指導

広島市
地域包括
ケアシステム

短期集中型サービス事業者の募集

～地域と一緒に高齢者の自立支援を実現しませんか？～

健康福祉局 高齢福祉部 地域包括ケア推進課

短期集中型サービス
についてご存知でしょうか？



「短期集中型サービス」とは

- ◎ 自立支援・重度化防止を目的とした総合事業のサービス
- ◎ 専門職が3～6か月の短期間に集中的な支援を行う
- ◎ 広島市では、短期集中予防支援訪問サービス、短期集中運動型デイサービス、短期集中通所口腔ケアサービスを実施し、運動・栄養・口腔機能などに幅広くアプローチ

種類	区分	主な内容等
短期集中 予防支援訪問サービス	訪問型	【理学療法士・作業療法士】 自宅内及び自宅周囲での動作改善、 環境整備、外出に関する助言・指導など
		【言語聴覚士】 嚥下(飲み込み)機能や発声の改善に向けた助言・指導など
		【管理栄養士】 食事量や食事内容の改善、調理の工夫に関する助言・指導など
短期集中 運動型デイサービス	通所型	生活機能の改善のための運動器の機能向上プログラムの提供 (必要に応じて口腔機能向上、送迎のサービスの提供)
短期集中 通所口腔ケアサービス	通所型	歯科医療機関で、歯科医師や歯科衛生士による、口腔機能向上プログラムの提供

短期集中型サービスの詳細は
広島市ホームページに掲載しています。

短期集中予防支援
訪問サービス



1011606



短期集中運動型
デイサービス



1011605



短期集中通所口腔
ケアサービス



1011609



※番号はページ番号です。

日頃、在宅での支援において、このような場面はありませんか？



利用者の望む生活のために、介護サービス事業者として
どのような支援ができるでしょうか。

本人の意向を深掘りすると望む生活が見えてきます。



専門職として利用者の望む生活を叶えるために、
利用者の持てる力を支えることが大切です。
手段として『短期集中型サービス』が活躍するときです！

短期集中予防支援訪問サービス(理学療法士)を利用した場合



約2か月前に腰椎を圧迫骨折しました。
長い距離を歩いたり、立った姿勢を続けたりすることが難しくなりました。
体力も落ち、1日中ひとりで家にいます。
骨折前のように、歩いてスーパーに行き、好きなものを選びたいです。

自宅での生活を継続できるよう
家事をする時の動きの工夫や運動のポイントなどを教えてもらう
短期集中予防支援訪問サービス
(理学療法士)を利用してみませんか？



★ 3か月の目標

洗濯や掃除などの家事を自分でできるようになる。



《介入内容》

- ◎ 現在の体の状態の聞き取り、体力測定などをもとに計画、目標の設定
- ① 腰の負担が少ない動きの工夫を助言、自宅でできる運動メニューの提案
- ② 洗濯機から物干し場までの動きを確認
- ③ 歩行補助具(杖、歩行器など)の選定・調整、歩行練習 など



リハビリ専門職
(理学療法士)

★ 3か月後

短期集中型サービスに取り組み、大幅に改善！★



- ① ★ 教わった運動に取り組み、
腰の痛みが軽くなりました。
 - ② ★ 段差のある場所には、手すりをつけ、
自分で洗濯干ができるようになりました。
 - ③ ★ 自分にあった杖を選定してもらい、
行動範囲が広がり、近所のスーパーまで
買い物にいけるようになりました。
- ★ 地域のグランドゴルフを再開し、
友達と楽しく取り組んでいます。

短期集中型サービスのチラシによる普及・啓発

理学療法士・作業療法士

言語聴覚士

管理栄養士

改善見込みのある高齢者を
適切にサービスにつなぐためにも
チラシ等による普及啓発を行っています

制度の簡略化やインセンティブにより自立支援の取組を促進

見直し内容(令和8年度～)



×



介護予防ケアマネジメントの見直し

- ・短期集中型サービスをケアマネジメントBに設定
- ・ケアマネジメントBのプロセスの簡略化

介護予防ケアマネジメントの見直し

- ・ケアマネジメントBにおける加算の創設
- ・卒業に関するケアマネジメントの算定要件の緩和

短期集中型サービスの見直し

- ・卒業に関するケアマネジメントを実施した場合のサービス事業者を対象とした加算の創設(7,939円/件)

※ 令和8年4月から施行します。

目指す姿

市民	その人らしい自立した生活の実現
事業者	自立支援に取り組みやすい環境で対象者を支援
保険者	介護給付費が削減され介護保険制度の持続可能性を確保



令和8年4月からの改正内容の詳細は動画をご覧ください

令和8年2月2日(月)に地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、短期集中型サービス実施事業者、対象に「介護予防ケアマネジメント及び短期集中型サービスに係る見直しについて」の説明会を開催しました。説明内容を広島市公式チャンネル(YouTube)掲載しています。

説明会資料はこちら



動画はこちら



短期集中型サービス受託事業者を募集しています

申込方法については本市ホームページをご覧ください。

短期集中予防支援訪問サービス



1011611



短期集中運動型デイサービス



1011547



※番号はページ番号です。

(参考) 短期集中型サービス受託事業者 箇所数 (R8年2月時点) (単位:箇所)

	中	東	南	西	安佐南	安佐北	安芸	佐伯	その他	合計
短期集中 予防支援訪問サービス	9	4	9	11	5	5	1	6	3	53
短期集中 運動型デイサービス	6	4	7	8	4	5	2	4	1	41

不明な点等がありましたら [地域包括ケア推進課\(082-504-2988\)](tel:082-504-2988)までご相談ください。

最後に・・・介護予防を推進するためには！



関係者全員が密に連携し、地域づくりに積極的に関与することが大切！
短期集中型サービスで高齢者の望む生活を支援しましょう★